

令和2年3月5日

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 理事長 殿  
一般社団法人全国介護付きホーム協会 代表理事 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部  
施設調整担当課長 植竹 則之  
(公印省略)  
在宅支援課長 下川 明美  
(公印省略)

令和2年度（介護予防）特定施設入居者生活介護の  
指定申請に係る事前相談計画の取扱いについて（通知）

日頃より、特定施設入居者生活介護に関する都の事務に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、「東京都高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）」に基づいた特定施設の適切な設置を図るため、令和2年度の特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の指定に係る事前相談計画の取扱いについて定めましたので、下記のとおりお知らせします。

つきましては、加入事業者様への情報提供に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 具体的な手続

別添資料「令和2年度（介護予防）特定施設入居者生活介護の指定申請に係る事前相談計画の取扱いについて」及び「令和2年度特定施設入居者生活介護事前相談及び都の総量管理について（ポイント）」を参照してください。

なお、当該資料については、東京都福祉保健局ホームページでも公表しております。

2 各圏域整備可能定員数

令和2年4月1日時点の整備可能定員数については、4月上旬に東京都福祉保健局ホームページに掲載する予定です。

3 お問い合わせ先

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課有料老人ホーム担当  
担当 町田・青儀  
電話 03-5320-4296（直通）